

平成27年12月14日

エリーパワー株式会社

行動計画（第3回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、より働きやすい職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年2月1日 ～ 平成33年1月31日までの5年間

2.内容

目標1： 所定外労働時間の削減

【対策】

- ・平成28年2月～ 仕事の効率化を検討し、残業時間の社員の平準化を行うなど、所定外労働時間の削減を推進する。
- ・平成28年4月～ 平成26年5月から実施している「ノー残業デー」の取り組みを強化し、所定外労働時間の削減と働きやすい職場環境の形成を促進する。

以 上